



新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の解除について

日本証券業協会 会長 森田 敏夫

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言、まん延防止等 重点措置が、すべての都道府県において解除されました。

今後も緊張感を維持しながら、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に示されている「感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に可能としていく」ことが求められることとなります。

証券業界といたしましては、引き続き、基本的な感染対策を徹底するとともに、「証券業界における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、個々の証券会社の事業形態や実情等を踏まえた感染予防に努めつつ、工夫を凝らしながら、業務の継続について適切な対応に努めて参ります。

併せて、我が国の重要なインフラの一つである証券市場の機能を維持する中で、 我が国経済の安定化・活性化につながる取組みを進め、感染拡大の防止と社会経済 活動の維持との両立を持続的に可能としていくことに貢献して参る所存です。

以上